

十公協第 号

令和7年6月 日

(案)

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 十日町市地域公共交通活性化協議会
住 所 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地
代表者氏名 会長 関口 芳史

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※前回の申請から、新たに記載、もしくは変更した箇所に下線を表示

令和7年6月 日

十日町市公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

公共交通利用者は、人口減少や少子高齢化、モータリゼーションの進展などによって減少傾向にある。また、新型コロナウィルス感染症による行動変容に伴う利用者の減少や、事業者の経営状況の悪化に伴う路線廃止や減便、運転手の高齢化など、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。

このような中、自動車を運転しない高齢者や高校生などにとって、地域公共交通は重要な移動手段であり、今後も確保していかなければならない。また、高齢化の進行や運転免許証の返納など、今後はさらに公共交通サービスの必要性が高まるものと考えられる。

このため、地域公共交通確保維持事業により、広域交通（十日町市外との広域的な移動）及び地域間交通（十日町市中心部と中山間地域の移動）の役割を担う地域間幹線系統を確保・維持し、地域住民の交通手段の存続を図る必要があり、当協議会は、令和6年2月に、地域公共交通確保維持事業を含む十日町市地域公共交通計画を策定した。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

地域間幹線系統である「長岡～十日町線」、「小千谷～十日町線」、「十日町～中里～津南線」、「十日町～宮中～津南線」及び「森宮野原駅～津南～清津峡～越後湯沢線」について、以下のとおり目標を設定する。

- ア それぞれの系統の利用者数について、前年比100パーセントを上回る。
- イ それぞれの系統の収支率について、前年比100パーセントを上回る。
- ウ それぞれの系統に係る十日町市の負担額について、前年比100パーセントを下回る。

（十日町市地域公共交通計画 P16～17、27、45 参照）

（2）事業の効果

地域間幹線系統を維持することにより、地域住民等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、地域間幹線系統と地域内フィーダー系統のネットワークが連携することで、効果的・効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

以下の取組について、交通事業者と十日町市が連携を図りながら実施する。

- ・ 運行内容の見直しや他の公共交通サービスとの乗継ダイヤの調整（交通事業者、十日町市）
- ・ 1日乗り放題券の活用による輸送人員の拡大（交通事業者）
- ・ 運行内容の変更等に伴うデジタル公共交通マップの更新（十日町市）

（十日町市地域公共交通計画 P51、54、58 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表 1 を添付

【表 1 の概要】 (単位 : 千円)

	事業者数	系統数	国庫補助申請額
R8 年度補助 (R7. 10～R8. 9 運行)	2	5	17,793
R9 年度補助 (R8. 10～R9. 9 運行)	2	5	17,793
R10 年度補助 (R9. 10～R10. 9 運行)	2	5	17,793

① 予定している時刻表・系統図

別紙を添付（系統図）

② 運行予定者決定の流れ

- 市内乗合バス事業者へ本計画に登載を希望する系統について、調査を実施（市ホームページを通じて周知）
- 以下の点から現在運行しているバス事業者を運行事業者に決定
 - ・ バス事業者は、1つの事業者が継続して運行することで地域の交通手段を安定的に確保できるとともに、雇用面も含め地域経済の安定に資すると考えられる。
 - ・ 当該系統を現に運行している事業者は、当該系統の運行に関する知識・経験を有し、地域住民の信頼を得られており、安全・安心な輸送が期待できる。
 - ・ 運行系統の近隣に事業所を有しているため、大雪など不測の事態にも迅速に対応でき、円滑な運行が期待できる。

③ 輸送量が 15 人～150 人/日と見込んだ根拠となる算出式

「表 1－5」を添付（平均乗車密度算定表）

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表 2 を添付

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

交通事業者・十日町市保有のデータによるモニタリング・評価を実施

<p>7. 別表 1 の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p><u>表 3 を添付</u></p>
<p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p><u>表 4 を添付</u></p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>「別紙 生産性向上の取組」のとおり</p>
<p>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

○ 令和6年2月6日（書面開催）

- 十日町市地域公共交通計画（案）について
→計画について、承認が得られた。

○ 令和7年6月9日

- 十日町市地域公共交通計画の一部変更について
→地域公共交通確保維持事業に伴う計画の一部変更について、承認が得られた。

○ 令和7年6月 日（書面開催）

- 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金（令和8事業年度分）に係る地域公共交通計画認定申請書（案）について
- 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（令和8事業年度分）に係る地域公共交通計画認定申請書（案）について
(協議後、結果を記載)

19. 利用者等の意見の反映状況

(協議後、結果を記載)

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地(所 属) 総務部企画政策課(氏 名) 綱 翔太(電 話) 025-757-3193(e-mail) t-kikaku@city.tokamachi.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和8年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
新潟県 (十日町市)	越後交通株式会社	E13 長岡～十日町	4,945.5	
		E25 小千谷～十日町	5,001.5	
	事業者計	2系統	9,947	
	南越後観光バス株式会社	2 十日町～中里～津南	3,574.0	
		3 十日町～宮中～津南	634.5	
		4 湯沢～森宮野原	3,638.0	
	事業者計	3系統	7,846	
	合 計	5系統	17,793	

※令和9年度、令和10年度については、令和8年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	越後交通株式会社					令和8年度					
※令和9年度、令和10年度については、令和8年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略											
1. 申請事業者の概要											
(1) 基準期間:R6年度実績(R5.10.1～R6.9.30)											
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗合バス事業										
	営業収益	997,486 千円	営業外収益	7,435 千円	経常収益(イ)	1,004,921 千円					
	営業費用	1,816,264 千円	営業外費用	12,669 千円	経常費用(ロ)	1,828,933 千円					
	営業損益	▲ 818,778 千円	営業外損益	▲ 5,234 千円	経常損益	▲ 824,012 千円					
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ')	km	4,858,308.4			経常収支率	54.94 %					
(2) 基準期間の前年度:R5年度実績(R4.10.1～R5.9.30)											
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業										
	営業収益	985,300 千円	営業外収益	4,930 千円	経常収益(イ)	990,230 千円					
	営業費用	1,773,746 千円	営業外費用	14,752 千円	経常費用(ロ)	1,788,498 千円					
	営業損益	▲ 788,446 千円	営業外損益	▲ 9,822 千円	経常損益	▲ 798,268 千円					
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	km	5,111,344.8			経常収支率	55.36 %					
(3) 基準期間の前々年度:R4年度実績(R3.10.1～R4.9.30)											
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業										
	営業収益	939,312 千円	営業外収益	12,838 千円	経常収益(イ)	952,150 千円					
	営業費用	1,818,064 千円	営業外費用	16,525 千円	経常費用(ロ)	1,834,589 千円					
	営業損益	▲ 878,752 千円	営業外損益	▲ 3,687 千円	経常損益	▲ 882,439 千円					
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ")	km	5,434,898.8			経常収支率	51.89 %					
(補助対象事業者の「基準期間 [※] 」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)											
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) 口÷ハ" = a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) 口'÷ハ' = b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) 口÷ハ=c								
羽越	337円.55銭	349円.90銭	376円.45銭								

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = n	地域キロ当たり標準経常費用 木	キロ当たり経常費用 ニと木のいづれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=nト
羽越	354円63銭	394円29銭	354円63銭	206円84銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合
(1) 系統概要

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統		計画運行日数	計画運行回数 ()	計画平均乗車密度 ①=カッコ内	計画輸送量 ②	系統キロ程 (全体キロ) チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助プロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助プロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分のキロ程 ル	他系統との競合率 ル÷チ	補助プロック外乗入部分、同一補助プロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ	合計シートの申請番号								
				起点	主な経由地																					
				①=カッコ内	②																					
羽越	(E13)		長岡～十日町	長岡駅前	小千谷・十日町車庫前	365	日	2180.5 (5.9)	回	5.0	29.5人	往 49.1km 復 49.1km	49.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 34.6km 復 34.6km	34.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	29.531	E13	
羽越	(E25)		小千谷～十日町	小千谷車庫前	千手	十日町車庫前	365	日	2062.0 (5.6)	回	4.9	27.4人	往 34.7km 復 35.6km	35.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 18.1km 復 18.1km	18.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	48.433	E25
合計			2系統									往 83.8km 復 84.7km	84.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 52.7km 復 52.7km	52.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km				

(2) 補助対象経費の算定

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助プロック外乗入部分及び同一補助プロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))÷チ=ヲ	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:力 (d+e+f)/3=ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 基準期間の前々年度 基準期間の前年度 基準期間	補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ カーヨ=タ カ×9/20=レ	補助対象経常収益から経常収益を控除した額 カーヨ=タ カ×9/20=レ	補助対象経費の限度額 タ又はしのうらいずれか少ないほうの額 ソ											
羽越(E13)	29.531	209,897.8km	74,436,056円	131円.56銭	29,318,679円	280,145.1km	104円.65銭	42,184,982円	277,811.8km	151円.84銭	38,650,489円	279,663.6km	138円.20銭	27,614,154円	46,821,902円	33,496,225円	33,496,225円	E13		
羽越(E25)	48.433	144,958.6km	51,406,668円	114円.78銭	12,961,651円	143,107.7km	90円.57銭	18,899,252円	160,242.3km	117円.94銭	21,909,156円	161,268.2km	135円.85銭	16,638,348円	34,768,320円	23,133,000円	23,133,000円	E25		
合計				354,856.4km	125,842,724円		42,284,573円	423,262.7km		61,084,318円	438,054.1km		60,559,645円	440,931.8km		44,252,502円	81,590,222円	56,629,225円	56,629,225円	

(3) 負担者及び負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助プロック外乗入部分、同一補助プロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	ソのうち補助プロック外乗入部分及び同一補助プロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	計画平均乗車密度が5人未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								「その他の者」の具体的概要
										新潟県	市町村	その他の者	事業者自己負担	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
										ナ	ナ×1/2=ラ	ニ×ワヨ=ム	ムーラ=ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
羽越(E13)	9,891,770円	9,891,770円	円	円	9,891千円	4,945.5千円	46,821,902円	41,876,402円	4,945,500円	11.8%	3,921,711円	9.4%	32,994,926円	78.8%	14,265円	0.0%	国、県、長岡市、小千谷市	E13 29.531%
羽越(E25)	11,204,005円	11,204,005円	10,003,575円	10,003千円	5,001.5千円	34,768,320円	29,766,820円	5,001,500円	16.8%	5,635,340円	18.9%	17,928,980円	60.2%	1,201,000円	4.0%	国、県、小千谷市	E25 48.433%	
合計			21,095,775円	21,095,775円	10,003,575円	9,947千円	81,590,222円	71,643,222円	9,947,000円	13.9%	9,557,051円	13.3%	50,923,906円	71.1%	1,215,265円	1.7%		

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	南越後観光バス株式会社					令和8年度					
※令和9年度、令和10年度については、令和8年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略											
1. 申請事業者の概要											
(1) 基準期間:R6年度実績(R5.10.1～R6.9.30)											
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗合バス事業										
	営業収益	149,508 千円	営業外収益	743 千円	経常収益(イ)	150,251 千円					
	営業費用	326,147 千円	営業外費用	986 千円	経常費用(ロ)	327,133 千円					
	営業損益	▲ 176,639 千円	営業外損益	▲ 243 千円	経常損益	▲ 176,882 千円					
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ')	km	956,181.8			経常収支率	45.92 %					
(2) 基準期間の前年度:R5年度実績(R4.10.1～R5.9.30)											
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業										
	営業収益	149,532 千円	営業外収益	8,447 千円	経常収益(イ)	157,979 千円					
	営業費用	344,637 千円	営業外費用	1,035 千円	経常費用(ロ)	345,672 千円					
	営業損益	▲ 195,105 千円	営業外損益	7,412 千円	経常損益	▲ 187,693 千円					
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	km	1,062,956.0			経常収支率	45.70 %					
(3) 基準期間の前々年度:R4年度実績(R3.10.1～R4.9.30)											
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業										
	営業収益	126,632 千円	営業外収益	11,642 千円	経常収益(イ)	138,274 千円					
	営業費用	351,568 千円	営業外費用	1,149 千円	経常費用(ロ)	352,717 千円					
	営業損益	▲ 224,936 千円	営業外損益	10,493 千円	経常損益	▲ 214,443 千円					
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ")	km	1,143,429.0			経常収支率	39.20 %					
(補助対象事業者の「基準期間 [※] 」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)											
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) 口"÷ハ" = a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) 口'÷ハ' = b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) 口÷ハ=c								
羽越	308円.47銭	325円.19銭	342円.12銭								

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = n	地域キロ当たり標準経常費用 木	キロ当たり経常費用 ニと木のいすれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=n
羽越	325円26銭	394円29銭	325円26銭	157円13銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合
(1) 系統概要

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統		計画運行日数	計画運行回数 ()	計画平均乗車密度 ①=カッコ内	計画輸送量 ②	系統キロ程 (全体キロ) チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他系統との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程との比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ	合計シートの申請番号				
				起点	主な経由地																	
				①=カッコ内	②																	
羽越	2	十日町～中里～津南	十日町車庫前 中里 津南営業所前	365	日	2884.0 (7.9)	回	7.0	55.3人	往 20.3km 復 19.4km	(平均) 19.8km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 5.5km 復 5.5km	(平均) 5.5km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.000%	72.222%
羽越	3	十日町～宮中～津南	十日町車庫前 宮中 津南営業所前	365	日	1081.0 (4.0)	回	9.3	37.2人	往 21.8km 復 20.9km	21.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 5.5km 復 5.5km	(平均) 5.5km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.000%	74.178%
羽越	4	湯沢～森宮野原	湯沢車庫前 清津峠入口 森宮野原駅前	365	日	1460.0 (3.9)	回	5.0	19.5人	往 37.4km 復 37.4km	37.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000%	往 0.7km 復 0.7km	(平均) 0.7km	往 19.7km 復 19.7km	(平均) 19.7km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.000%	45.454%
合計		3系統								往 79.5km 復 77.7km	78.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km		往 0.7km 復 0.7km	(平均) 0.7km	往 30.7km 復 30.7km	(平均) 30.7km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km		

(2) 補助対象経費の算定

補助ブロック名	申請番号	特例措置 (チ-(リ+ヌ))÷チ=ヲ	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:力 (d+e+f)/3=ノ	経常収益 ヤ"	補助対象系統のキロ当たり経常収益						補助対象経常費用から経常収益を控除した額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/2=レ	タ又はレのうらいすれか少ないはうの額 ソ	合計シートの申請番号			
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度										
							実車走行キロマ"	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=d	経常収益ヤ'	実車走行キロマ"	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=e	経常収益ヤ'	実車走行キロマ"	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=f	経常収益ヤ'	実車走行キロマ"	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=g			
羽越	2		72.222%	114,418.3km	37,215.696 円	238円.75銭	31,961.389 円	141,611.9 km	225円.69銭	30,394.859 円	129,599.5 km	234円.52銭	31,020.709 円	121,154.3 km	256円.04銭	27,317.369 円	9,898.327 円	16,747,063 円	9,898.327 円	2
羽越	3		74.178%	46,030.6km	14,971.912 円	288円.07銭	11,220.655 円	46,405.4 km	241円.79銭	15,821.578 円	52,797.4 km	299円.66銭	16,197.201 円	50,183.1 km	322円.76銭	13,260.034 円	1,711.878 円	6,737,360 円	1,711,878 円	3
羽越	4		45.454%	109,374.4km	35,575.117 円	132円.43銭	9,892.556 円	112,168.0 km	88円.19銭	17,865.366 円	116,800.0 km	152円.95銭	18,289.563 円	117,120.0 km	156円.16銭	14,484.451 円	21,090.666 円	16,008,802 円	16,008,802 円	4
合計				269,823.3km	87,762.725 円		53,080.018 円	300,206.6km		64,081.883 円	299,196.9km		65,507.473 円	288,457.4km		55,061.854 円	32,700.871 円	39,493.225 円	27,619.007 円	

(3) 負担者及び負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置 ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソ×ヲ'=ツ'	ソ×みなし運行回数／①計画運行回数=ネ	計画平均乗車密度 5人 未満の路線	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合						「その他者」の具体的概要	合計シートの申請番号			
										新潟県			市町村		その他の者		事業者自己負担			
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
羽越	2			7,148,769 円	7,148,769 円	円	7,148千円	3,574.0千円	9,898.327 円	6,324.327 円	3,574.000 円	56.5%	0 円	0.0%	2,749.557 円	43.5%	770 円	0.0%	国、県、津南町	2
羽越	3			1,269,836 円	1,269,836 円	円	1,269千円	634.5千円	1,711.878 円	1,077.378 円	634.500 円	58.9%	0 円	0.0%	442,041 円	41.0%	837 円	0.1%	国、県、津南町	3
羽越	4			7,276,640 円	7,276,640 円	円	7,276千円	3,638.0千円	21,090.666 円	17,452.666 円	3,638.000 円	20.8%	2,405,043 円	13.8%	11,109,297 円	63.7%	300,326 円	1.7%	国、県、南魚沼市、湯沢町、津南町、栗村	4
合計				15,695,245 円	15,695,245 円	0 円	15,693千円	7,846千円	32,700,871 円	24,854,371 円	7,846,500 円	31.6%	2,405,043 円	9.7%	14,300,896 円	594.6%	301,932 円	1.2%		

全体キロに対する市町村内のキロ
2
14.8
13.9
3
16.3
15.4
4
17.7
17.7

合計シートの申請番号
2
3
4
4

全体キロに対する市町村内のキロ割合
72.222%
74.178%
47.326%

事業者名	越後交通株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸営業部	(責任者役職・氏名) 次長 佐山 尚生
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸営業部	(責任者役職・氏名) 次長 佐山 尚生

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和4年度)

実態調査日 令和3年10月1日～令和4年9月30日 通年実施

運行系統							年間輸送実績				経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			市町村による回数券購入等の有無	備考	
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人回)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)	1系統当たり経常費用(円)	運賃改定前適用運賃改定後適用の平均賃率×日数との平均賃率×日数	平均乗車密度(B)/(C)/(F)(G)			
27	長岡～十日町	長岡駅前	小千谷・十日町病院	十日町車庫前	49.1	7.9	75,844	15.2	1,152,828.8	28,405,062	280,145.1	517,849	395,768	29,318,679	94,562,977		23.75	4.2	33.1	有・無
40	小千谷～十日町	小千谷車庫前	千手	十日町車庫前	34.8	5.6	34,168	12.2	416,849.6	12,633,637	143,107.7	185,922	142,092	12,961,651	48,306,004		24.58	3.5	19.6	有・無
合計					83.9		110,012			41,038,699	423,252.8	703,771	537,860	42,280,330	142,868,981					

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間の前々年度中における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 輸送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間の前々年度中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものとの有無について記載すること。

事業者名	越後交通株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸営業部	(責任者役職・氏名) 次長 佐山 尚生
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸営業部	(責任者役職・氏名) 次長 佐山 尚生

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和5年度）

実態調査日 令和4年10月1日～令和5年9月30日 通年実施

運行系統						年間輸送実績				経常収益			経常費用	平均乗車密度算定				市町村による回数券購入等の有無	備考
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人・km)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)	1系統当たり経常費用(円)	運賃改定前 適用運賃改定後 適用の平均賃率×日数+の平均賃率×日数 総適用日数 上記式にR7.3.1運賃改定分を反映させた平均賃率	平均賃率(F)(円) RS補助率(B)/(C)/(F)(G)		
(第25号)長岡～十日町	長岡駅前	小千谷・十日町病院	十日町車庫前	49.1	7.9	21,924	19.9	436,283.9	12,201,547	82,040.6	194,003	62,097	12,457,647	28,706,006		28.16	26.97	5.2	41 有・無
(第38号)小千谷～十日町	小千谷車庫前	千手	十日町車庫前	34.8	6.2	20,815	15.9	330,959.3	8,965,300	77,610.2	142,548	45,627	9,153,475	27,155,792		28.66	26.97	4.0	24.8 有・無
合計				83.9		42,739		767,243	21,166,847	159,650.8	336,551	107,724	21,611,122	55,861,799					

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間の前々年度中における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B) ÷ (C) ÷ (F)と連算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間の前々年度中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものとの有無について記載すること。

事業者名	越後交通株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸営業部	(責任者役職・氏名) 次長 佐山 尚生
補助金担当部門	(担当部門の名称) 輸営業部 乗合バス	(責任者役職・氏名) 松岡 浩太

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和6年度）

実態調査日 令和5年10月1日～令和6年9月30日 通年実施

運行系統						年間輸送実績				経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			市町村による回数券購入等の有無	備考		
申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)	1系統当たり 経常費用(円)	運賃改定前 適用 運賃改定後 適用 の平均賃率×日数+平均賃率×日 数総適用日数	平均賃率(F)(円)	平均乗車密度(B)/(C)/(F)(G)	輸送量(A)×(G)	
(第E13号)	長岡～十日町	長岡駅前	小千谷・十日町病院	十日町車庫前	49.1	7.9	17,887	22.4	400,660.5	11,218,294	82,587.5	111,039	84,542	11,413,876	31,090,048		26.97	5.0	39.5	有・無
(第E25号)	小千谷～十日町	小千谷車庫前	千手	十日町車庫前	34.8	6.2	21,656	17.8	385,482.7	10,429,433	78,107.0	103,232	78,597	10,611,262	29,403,390		26.97	4.9	30.3	有・無
合計					83.9		39,543		786,143	21,647,727	160,694.5	214,271	163,139	22,025,137	60,493,438					

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間の前々年度中における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と運算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間の前々年度中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものとの有無について記載すること。

事業者名	南越後観光バス株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 乗合営業部	(責任者役職・氏名) 部長代理 武藤 文昭
補助金担当部門	(担当部門の名称) 乗合営業部乗合バス課	(責任者役職・氏名) 課長 関 正太

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和4年度）

申請番号	運行系統名	運行系統			年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			市町村による回数券購入等の有無	備考		
		起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人・km)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)	1系統当たり経常費用(円)	運賃改定前適用運賃改定後適用の平均賃率×日数×の平均賃率×日数	平均乗車密度(B)/(C)/(F)(G)			
第2号	十日町～中里～津南	十日町車庫前	中里	津南営業所前	19.8	9.7	52,059	12.3	640,326.5	21,077,625	102,274.9	62,083	1,943,446	23,083,154	31,548,752		32.41	6.3	61.1 有・無	
第3号	十日町～宮中～津南	十日町車庫前	宮中	津南営業所前	21.3	3.5	18,860	12.9	243,290.9	7,600,110	34,422.6	22,385	700,762	8,323,257	10,618,338		30.95	7.1	24.8 有・無	
第4号	湯沢～森宮野原	湯沢車庫前	清津峡入口	森宮野原駅前	40.0	4.0	10,218	14.2	145,097.8	4,163,500	55,276.8	53,085	462,975	4,679,559	16,212,676		29.87	2.5	10.0 有・無	
合計					81.1		81,137		1,028,715	32,841,235	191,974.3	137,553	3,107,183	36,085,971	58,379,766					

〔記載要領〕

- この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
- 申請番号は、地域公共交通計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨てる）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送收入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨てる）まで算出して記載すること。
9. 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより錢単位まで算出すること（錢未満切捨て）。ただし、補助対象期間中に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
11. 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と運算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨てる）まで算出すること。
12. 備考欄には、補助対象期間中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものとの有無について記載すること。

事業者名	南越後観光バス株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 乗合営業部	(責任者役職・氏名) 部長代理 武藤 文昭
補助金担当部門	(担当部門の名称) 乗合営業部乗合バス課	(責任者役職・氏名) 課長 関 正太

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和5年度）

申請番号	運行系統名	運行系統			年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			市町村による回数券購入等の有無	備考		
		起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人・km)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)	1系統当たり経常費用(円)	運賃改定前適用運賃改定後適用の平均賃率×日数との平均賃率×日数総適用日数	平均乗車密度(B)/(C)/(F)(G)	輸送量(A)×(G)		
第2号	十日町～中里～津南	十日町車庫前	中里	津南営業所前	19.8	8.9	47,862	12.1	579,124.4	20,722,006	93,599.4	56,118	1,173,652	21,951,775	30,437,573		35.44	6.2	55.1 有・無	
第3号	十日町～宮中～津南	十日町車庫前	宮中	津南営業所前	21.3	3.3	24,174	13.4	323,929.8	11,078,656	39,164.1	30,002	627,472	11,736,130	12,735,759		33.91	8.3	27.3 有・無	
第4号	湯沢～森宮野原	湯沢車庫前	清津峡入口	森宮野原駅前	40.0	4	14,030	18	252,536.3	7,721,632	55,276.8	74,111	659,220	8,454,963	17,091,576		29.87	4.6	18.4 有・無	
合計					81.1		86,065		1,155,590	39,522,293	188,040.2	160,231	2,460,344	42,142,868	60,264,908					

〔記載要領〕

- この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
- 申請番号は、地域公共交通計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すこと。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 9.1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより錢単位まで算出すること（錢未満切捨て）。ただし、補助対象期間中に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかつた日は適用日数から除くものとする。
11. 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と運算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。
12. 備考欄には、補助対象期間中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかつた期間又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものとの有無について記載すること。

事業者名	南越後観光バス株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 乗合営業部	(責任者役職・氏名) 部長代理 武藤 文昭
補助金担当部門	(担当部門の名称) 乗合営業部乗合バス課	(責任者役職・氏名) 課長 関 正太

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和6年度）

申請番号	運行系統名	運行系統			年間輸送実績					経常収益			経常費用 <small>1系統当たり 経常費用 (円)</small>	平均乗車密度算定			輸送量 (A) × (G)	市町村による 回数券購入等 の有無	備考		
		起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平 均 乗車キ ロ (km)	輸送 人キロ (人・km)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	運賃改定前 適用 の平均賃率×日数+の平均賃率×日 数 総適用日数	平均 賃率 (F) (円)	平均 乗 車 密 度 (B)/(C) (F) (G)				
第2号	十日町～中里～津南	十日町車庫前	中里	津南営業所前	19.8	8.9	51,528	12.0	618,338.8	22,121,931	87,500.1	171,129	110,716	22,403,776	29,935,520		35.44	7.1	63.1 有 		
第3号	十日町～宮中～津南	十日町車庫前	宮中	津南営業所前	21.3	3.3	26,025	13.3	346,127.3	11,863,611	37,224.8	91,774	59,375	12,014,760	12,735,355		33.91	9.3	30.6 有 		
第4号	湯沢～森宮野原	湯沢車庫前	清津峡入口	森宮野原駅前	40.0	4.0	16,303	17.2	280,417.3	8,504,125	55,428.2	107,452	44,142	8,655,719	17,282,516		29.87	5.1	20.4 有 		
合計					81.1		93,856		1,244,883	42,489,667	180,153.1	370,355	214,233	43,074,255	59,953,391						

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、地域公共交通計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すこと。
- 輸送人キロは、輸送人員 × 1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
9. 系統あたり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより錢単位まで算出すること(錢未満切捨て)。ただし、補助対象期間中に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかつた日は適用日数から除くものとする。
11. 平均乗車密度は(B) ÷ (C) ÷ (F)と計算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
12. 備考欄には、補助対象期間中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかつた期間又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものとの有無について記載すること。

表3 運行回数3回以上の要件緩和を希望する系統の概要

南越後観光バス株式会社

表4 広域行政圏の中心市町村に準ずるとして新たに指定を受けようとする市町村の概要
 (事業者名)南越後観光バス株式会社

路線図(越後交通株式会社)

長岡駅前

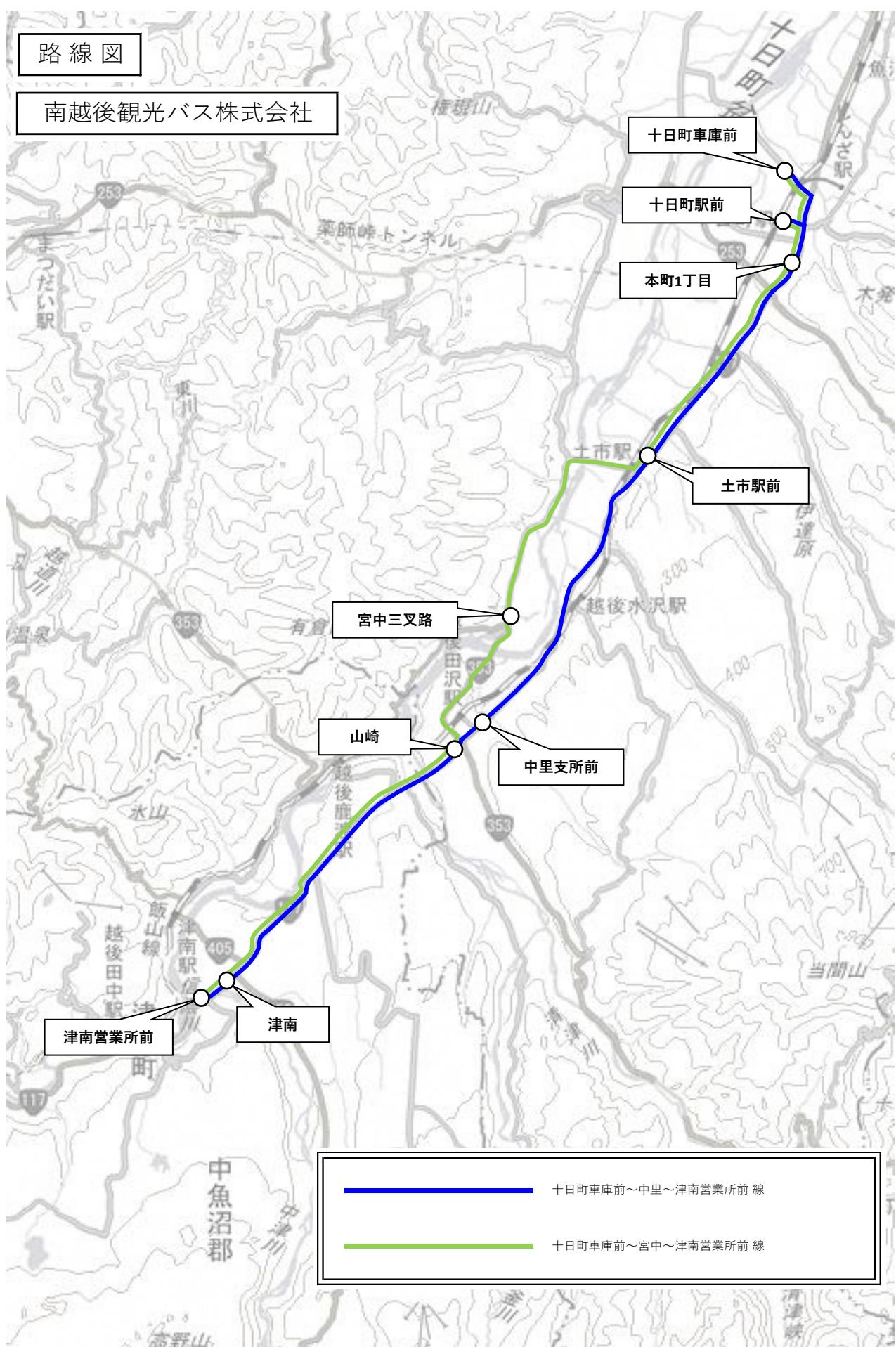
十日町車庫前

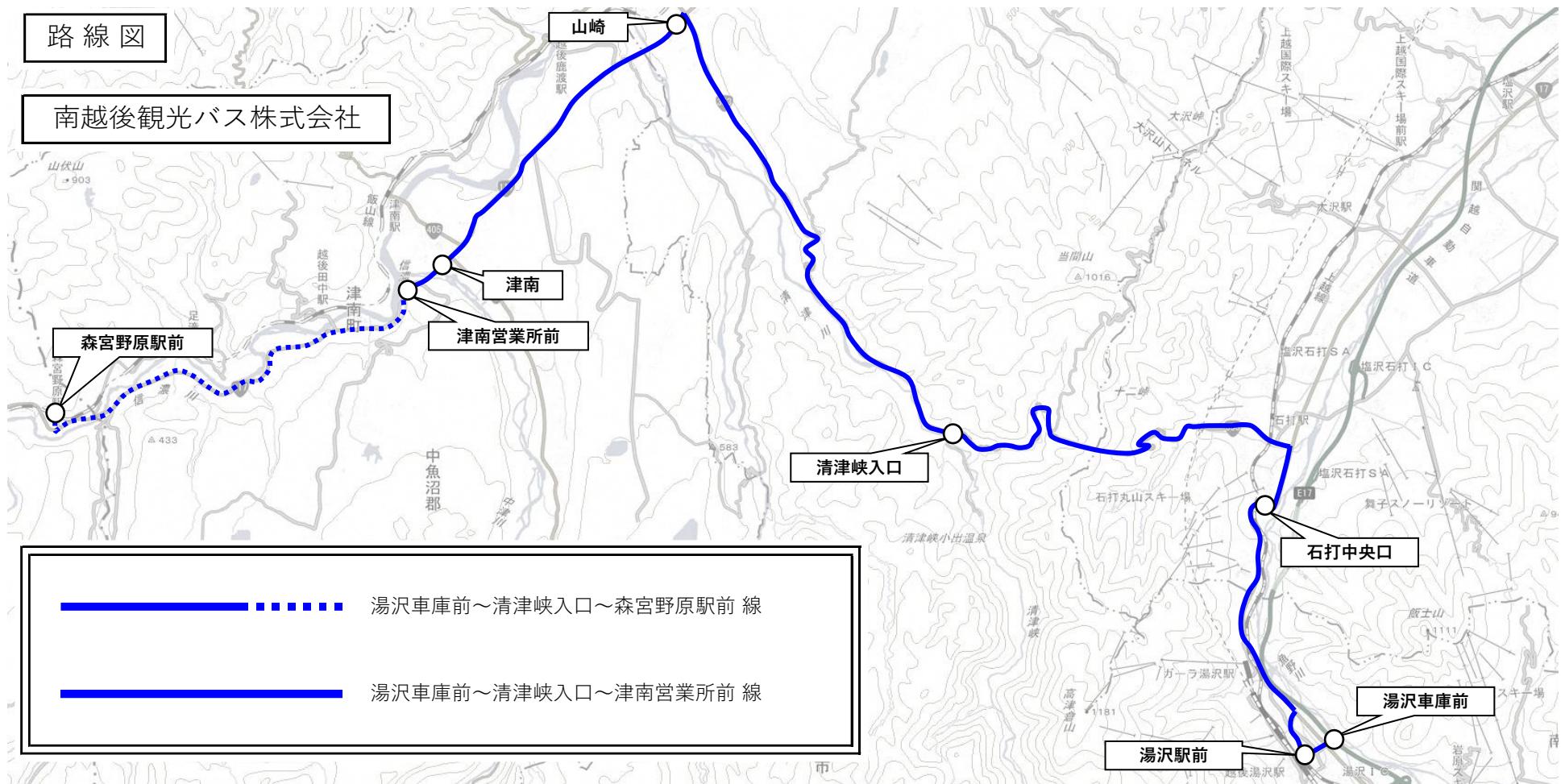
No.E13-1 長岡駅前～小千谷・十日町病院～十日町車庫前

No.E13-2 長岡駅前～小千谷・十日町駅西口～十日町車庫前

No.E13-3 長岡駅前～小千谷病院・十日町病院～十日町車庫前

小千谷病院





別紙 生産性向上の取組

都道府県	運行予定者名	番号	運行系統名	系統毎の取組	取組の実施主体	効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	系 統毎の取組 ダイヤ調整
新潟県	越後交通株式会社	E13	長岡～十日町	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の379,881円増加を目標	実施時期までに検討	令和8年春	⑤競合路線との時刻調整
	越後交通株式会社	E25	小千谷～十日町	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の215,337円増加を目標	実施時期までに検討	令和8年春	⑦ダイヤ改正（路線バスとの乗継ダイヤの設定）
	南越後観光バス株式会社	2	十日町～中里～津南	⑤⑦	南越後観光バス株式会社	運送費用の削減、関係路線と連携し輸送人員増加に努め、1%以上の収支改善を目標とする。	令和8年1月頃までに検討	令和8年4月実施予定	運賃、企画乗車券
	南越後観光バス株式会社	3	十日町～宮中～津南	⑤⑦	南越後観光バス株式会社	運送費用の削減、関係路線と連携し輸送人員増加に努め、1%以上の収支改善を目標とする。	令和8年1月頃までに検討	令和8年4月実施予定	⑪1日乗り放題券の活用による輸送人員の拡大
	南越後観光バス株式会社	4	湯沢～森宮野原	⑤⑦	南越後観光バス株式会社	運送費用の削減、関係路線と連携し輸送人員増加に努め、1%以上の収支改善を目標とする。	令和8年1月頃までに検討	令和8年4月実施予定	